

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2020年8月30日

天は自らを助ける者を助ける 保険料や税金の減免が実現

先々週号で、「権利の実現の為に国民の不断の、普段の努力が必要」との憲法の考え方を引用し、申請による減免実現の例を紹介しました。今回は免除の紹介です。

左の写真は、右側が申請前、左側が申請後で、年額7万9千2百円が、見事に「Aさん」になっていきます。Aさんの介護保険料の例です。昨年より3割以上の減収、且つ現在の所得に達して免除の減額となりません。申請しては、退

月	決定額		変更前の額	
	特別徴収(円)	普通徴収(円)	特別徴収(円)	普通徴収(円)
4月	0	0	14300	0
5月	0	0	0	0
6月	0	0	14300	0
7月	0	0	0	0
8月	0	0	14300	0
9月	0	0	0	0
10月	0	0	12100	0
11月	0	0	0	0
12月	0	0	12100	0
1月	0	0	0	0
2月	0	0	12100	0
3月	0	0	0	0
随時	0	0	随時	0
計	0	0	計 79200	0
年間保険料額	0	0	年間保険料額	79200
減免額	79200	0	減免額	0



減免の学習会 (8/21、南民主商工会)

職の例ですが、国保料・介護保険料に続き、市民税の半減も実現しました。

「動かなければ始まらない、動いてこそ始まる」。対象にならない場合は、あきらめず、

コロナから高齢者の命と健康を守れ 保険料の引下げを 後期高齢者議会

8月28日午後、後期高齢者医療保険京都府広域連合の議会が開かれ、井上けんじ議員が、請願の紹介議員として、採択を呼びかけました。広域連合とは、後期高

齢者医療保険の運営だけを担う一種の「自治体」で、府内各自治体で構成されています。京都府以外の都道府県も同様で、高齢者差別の医療保険運営の為に、

制度のハードルを低くする運動に、引き続き一緒に取り組みましょう。

200万円以下が9割を占める!!

市国保と府後期高齢医療保険の、所得階層別世帯数・人数と割合 (井上議員が当局に請求した資料より)

所得割基礎額	京都市国民健康保険 (市内被保険者世帯数)	後期高齢医療保険 (府内被保険者数)
0 (万円)	101,835世帯 50.3%	227,098人 60.58%
0超~100	53,485 26.4% 76.7%	77,252 20.61% 81.19%
100超~200	26,514 13.1% 89.8%	47,432 12.65% 93.84%
200超~300	9,537 4.7% 94.5%	10,012 2.67% 96.51%
300超~400	3,883 1.9% 96.4%	4,261 1.14% 97.65%
400超~500	1,952 1.0% 97.4%	2,096 0.56% 98.21%
500超~	5,187 2.6% 100%	6,729 1.79% 100.0%
合計	202,393世帯	374,880人

※ 所得割基礎額とは、総所得金額 - 33万円
 ※ 各上段は、左側の京都市国保は世帯数、右側の京都府後期高齢者医療保険は人数、下段は割合、小さい数字の%は、0階層から積み上げた率

ムリに作られた仕組みです。議員は各自自治体議会から派遣され、井上議員も京都市議会選出の4人のうちの一人です。請願は、京都社会保険推進協議会と、久御山町民の方から寄せられたもので、①保険料の軽減、②傷病手当金のマスクを縫ったのでどうぞと区民の方から。詳細井上議員迄。

の制度の拡充、③コロナから高齢者の命と健康を守る施策の充実、等を求めるものです。この二週間の作成は、25日現在です。詳細は右の表は、所得階層別の被保険者数・世帯数の数と割合です。

市営住宅申込み
9月10日迄。詳細は井上議員宛お気軽に。